第1表 1日及び週所定労働時間

(単位:時間、分)

| 企業規模・産業・年 | 1日の所定労働時間 | | 週所定労働時間 | |
|--|---|--|--|--|
| | 1 企業平均 ¹⁾ | 労働者1人平均2) | 1 企業平均 ¹⁾ | 労働者1人平均 ²⁾ |
| 平成30年調査計 | 7:46 | 7 : 45 | 39 : 31 | 39 : 02 |
| 鉱業,採石業,砂利採取業 建設業 製造業 電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業 運輸業,郵便業 卸売業,小売業 金融業,保険業 不動産業,物品賃貸業 学術研究,専門・技術サービス業 宿泊業,飲食サービス業 生活関連サービス業,娯楽業 | 7: 40 7: 43 7: 50 7: 42 7: 44 7: 43 7: 46 7: 38 7: 46 7: 42 7: 45 7: 41 | 7:34 7:46 7:49 7:40 7:40 7:45 7:45 7:45 7:45 7:45 7:32 7:46 7:41 7:48 7:39 | 39 : 23 39 : 47 39 : 26 38 : 41 38 : 50 39 : 50 39 : 44 38 : 21 38 : 59 38 : 40 39 : 56 39 : 48 | 38 : 30 39 : 33 39 : 07 38 : 24 38 : 24 39 : 17 39 : 08 37 : 22 38 : 55 38 : 30 39 : 40 39 : 22 |
| 教育, 学習支援業 医療, 福祉 | 7 : 46 7 : 48 | 7 : 38 7 : 44 | 39 : 22 39 : 21 | 38 : 58 39 : 00 |
| 複合サービス事業 サービス業(他に分類されないもの) 平成29年調査計 | 7 : 35 7 : 46 7 : 45 | 7 : 48 7 : 46 7 : 43 | 38 : 46 39 : 35 39 : 25 | 39 : 15 39 : 20 39 : 01 |

注:1)「1企業平均」は、企業において最も多くの労働者に適用される1日の所定労働時間、週所定労働時間をそれぞれ平均したものである。
2)「労働者1人平均」は、企業において最も多くの労働者に適用される1日の所定労働時間、週所定労働時間を企業の労働者数(所定労働時間の 定めのない者は除く。)によりそれぞれ加重平均したものである。
3) [] 内の数値は、全企業に対する企業規模、産業別の企業割合である。
4) 〈 〉 内の数値は、全労働者に対する企業規模、産業別の労働者割合である。